

1 目的

前橋市総合福祉会館内における、雨水ろ過装置（雑用水に利用）がいかなる時にも機能を有効に発揮できるよう、適正な維持管理を行うことを目的とする。

2 業務場所

前橋市日吉町二丁目17番地10
前橋市総合福祉会館

3 委託内容

(1) 一般事項

ア 点検を行うにあたっては、関係者と十分協議して危害発生防止を図るとともに、当該点検に係る設備の概要、状態等を十分把握する。

イ 点検終了後は、必ず元の状態に復元しておく。

(2) 保守点検の内容

ア 保守点検の内容は、別表1のとおりとする。

イ 材料・消耗品の調達等、全てを保守点検業務に含めるものとする。

4 報告

(1) 受託者は、点検業務を遂行するにあたり、作業工程表を委託者に提出し承認を得ること。

(2) 受託者は保守点検実施後、速やかに業務完了届を委託者に提出すること。

5 その他

本仕様書に定めのない事項であっても、業務に関連するものは双方協議の上、履行すること。

〈 別表 1 〉

— 保 守 点 検 の 内 容 —

前橋市総合福祉会館雨水ろ過装置

区 分	分 類 等	数量等	備 考
1 濾材交換	セラミック濾材（2年に1回）	300 <small>リットル</small>	
	支持床（2年に1回）	200 <small>リットル</small>	
	濾材引抜ダンパー車（2年に1回）	1台	ホ°レーター共
	濾材充填（2年に1回）	1回	
	試運転調整（2年に1回）	1回	
	消耗品等	1式	
2 塩素注入ポンプ点検	自動塩素計点検（年3回）	3回	
	塩素注入ポンプ点検（年3回）	3回	
	試運転調整（年1回）	1回	
	消耗品等（次亜塩素酸ソーダー含む）	1式	
3 総合機能点検	総合試運転調整（年1回）	1回	
	消耗品等	1式	